

農地改良費に関する質問主意書

右の質問主意書を國会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十四年三月二十六日

小川友三

参議院議長松平恒雄殿

農地改良費に関する質問主意書

日本の農地は六〇%以上が改良すれば二毛作も出來、食糧増産になるが、政府は農地改良費は今回はケヅル様子で困る、生産中にも食糧増産は第一におくべきであるが処見を問う、農相は農業經營の実体につき何んと考へらるるか

右質問に対し速がなる答弁を要求する。